

# 平成25年基幹放送局免許状交付式を行いました

(日本放送協会及び民間基幹放送事業者(中国管内に本社を置く17社)に特定地上基幹放送局の免許状を交付)



免許状交付式の模様

中国総合通信局(局長:齊藤一雅)は、本年10月31日付けで免許の有効期間が満了する特定地上基幹放送局1,846局(デジタルテレビジョン放送局1,513局、中波放送局83局、超短波放送局125局及び超短波文字多重放送局125局)及び地上基幹放送局4局(マルチメディア放送局)について、11月1日付けで再免許することとし、10月25日、免許状を交付しました。

併せて、総務大臣からの要請書を手交しました。

総務大臣からの要請事項の概要は、次のとおりです。

「1 放送倫理の向上」「2 人権及び児童・青少年に与える影響への配慮」「3 放送番組・審議機関等の機能発揮」「4 地域からの情報発信」「5 東日本大震災の経験を踏まえた災害放送の充実」「6 緊急時放送を含めた字幕放送の充実」「7 デジタル混信対策の着実な実施」「8 地デジ移行後の残された課題への対応」「9 デジタル放送の特長を生かした放送サービスの充実」及び「10 ラジオ中継局の整備等による難聴の解消の促進」など

(要請書の全文は、10月25日付け報道資料(平成25年基幹放送局の再免許の実施)をご参照ください。)



NHK及び広島県内民間基幹放送事業者へ要請



岡山県内民間基幹放送事業者へ要請



山口県内民間基幹放送事業者へ要請



鳥取・島根県内民間基幹放送事業者へ要請